

平成 26 年度 第 2 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 26 年 8 月 21 日（木）午前 10 時～11 時

2. 開催場所 浦安市文化会館中会議室

3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、奥真美、宮川正孝、小川勝徳、島貫美代子、小林章宏、
六井元一、東郷進一、廣川満代、若菜正之

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 大塚伸二郎、
環境保全課長 宇田川道高、環境保全課長補佐 金子義則
環境保全課環境計画係副主幹 平林俊明
同課環境計画係 藤原紀征、大内章広、佐々木嘉之

4. 議事

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 部長あいさつ
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 議題
 - ・浦安市環境審議会規則について
 - ・浦安市第 2 次環境基本計画について
 - ・その他

5. 配付資料

- ・会議資料 1 浦安市環境審議会規則
- ・浦安市第 2 次環境基本計画
- ・平成 25 年版浦安市環境基本計画年次報告書

6. 議事要旨

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
 - ・浦安市都市環境部長より、浦安市環境審議会委員へ委嘱状の交付を行った。
- (3) 部長あいさつ
 - ・浦安市都市環境部長より、環境審議会委員委嘱及び環境施策へのご

協力についてあいさつがあった。

(4) 会長・副会長選出

(座 長)

会長及び副会長について、委員より推薦等あるか。

(委 員)

以前より柳委員には会長、奥委員には副会長を務めていただいている。学識委員の立場より、引き続きお願いしたいと思い、両名を推薦したい。

(座 長)

ご意見あるか。

(一 同)

異議なし。

(会 長)

- ・ 会長就任についてあいさつがあった。

(副会長)

- ・ 副会長就任についてあいさつがあった。

(5) 議題

① 浦安市環境審議会規則について

- ・ 事務局より浦安市環境審議会規則及び改正点（会長、副会長に事故があった際の代理者の互選）について説明を行った。

・ 質疑

(会 長)

事務局から説明があったが、会長、副会長に事故があった際の審議会議事進行等の代理委員の互選についてだが、環境審議会の学識委員を務めている大杉委員を指名させていただきたいがいかがか。

(委 員)

異議なし。

(会 長)

異議なしとのことなので、会長及び副会長代理に大杉委員を選出する。

② 浦安市第2次環境基本計画について

- ・ 事務局より、浦安市第2次環境基本計画（概要）について説明を行った。

・ 質疑

(会 長)

事務局から説明があったが、委員より質問はあるか。

(委 員)

環境基本計画の対象とする環境項目に「水環境」というのがあるが、今年度に国で「水循環基本法」を策定し、水循環基本計画に基

づき施策を実行していく。今後、このような水循環に関する計画が都道府県や市町村にも求められてくると思う。

特に浦安市は水辺に近く、市民にとっても身近なテーマであることから今後、議題として挙がってくると考えている。

(会 長)

国が水循環基本法を議員立法にて作られて、中身については今後検討が進んでいくと思うが、そのような国の動きも念頭に置きながら、第3次環境基本計画に向けて、少しずつ頭出しをしながら、本市においても水循環計画を作るにあたり、何ができるのか、前向きに考えていきたいと思う。

(会 長)

行政の事業は根拠がないと動けない。そのために必要なのは、条例である。行政の事業の原案づくりをするのが審議会の役割でもある。

浦安市は、現在新庁舎の建設を進めている。大きな公共事業を行うにあたっては、環境影響評価を進めて行かなければならないと思っている。浦安市には、環境影響評価に関する条例がないため、自主的な取り組みをする場合に根拠を与えてあげると言うのも、必要な作業である。

環境審議会は、市長の諮問に応じて議論をする場ではあるが、それ以外にも市の重大な環境施策に関わる事項についても審議することができる組織である。

新たな委員についても、事務局からの提案を基に少しずつ参加し、みなさんで議論していければと思う。

③ その他

- ・ 事務局より、第3回環境審議会の開催予定を報告する。

○閉会